

広報うみ

平成30年

2018

Vol.558

5

Umi

ひとが輝き! 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり

見つめようこの百年、
うみ出そう次の百年。



100周年まであと

0889日

2020年10月20日、
宇美町は町制施行100周年を迎えます。

☎0120-898-255

防災行政無線の内容が確認できます

宇美八幡宮子安大祭

稚児行列

詳細は5ページ

◆主な内容

P2 平成30年度宇美町当初予算

P4 公金外現金着服事件について

一般会計 108億 2,127万 2千円 の主な事業

総務費	町誌の編さん 900万 7千円 地域コミュニティへの交付金 5,740万 7千円 公共施設再配置計画の策定 1,226万 9千円 100周年事業の推進 139万 7千円	衛生費	各種健診など 4,495万 4千円 各種予防接種 8,622万円 ごみ処理など 6億 1,715万 9千円	消防費	消防団活動の支援 5,566万 6千円 Jアラート受信機の取替 241万 3千円 防災気象情報システムの改修 567万円
民生費	ハピネス号の運行 3,913万 2千円 障がい者の福祉 9億 8,308万 9千円 介護保険事業 4億 4,218万 7千円 後期高齢者医療 5億 1,677万 9千円 放課後の児童健全育成 4,978万 6千円 町立保育園の運営 3億 6,395万 4千円 民間保育施設などの運営 6億 4,604万 4千円	労働費・農林水産業費・商工費	し〜ず・うみの運営 1,987万 1千円 農業の基盤保全 1,806万 9千円 プレミアム付き商品券の発行に対する補助金 250万円 一本松公園の基盤整備調査 155万 1千円	教育費	外国語教育の充実 909万 4千円 教育相談の充実 845万 6千円 私立幼稚園への就園に対する補助金 8,996万 7千円 町立図書館の運営 4,953万 1千円 各種体育施設の運営 7,481万 1千円
		土木費	道路や橋の維持管理 2億 3,593万 5千円 志免宇美線の整備 4,000万円 一本松公園トイレ改修など 1億 10万円 町営住宅の建替など 7,585万 8千円	公債費	町債の償還 9億 9,430万 9千円
				平成 29 年度からの繰越事業	宇美小学校トイレ改修など 5,962万円

平成 30 年度 宇美町 当初予算

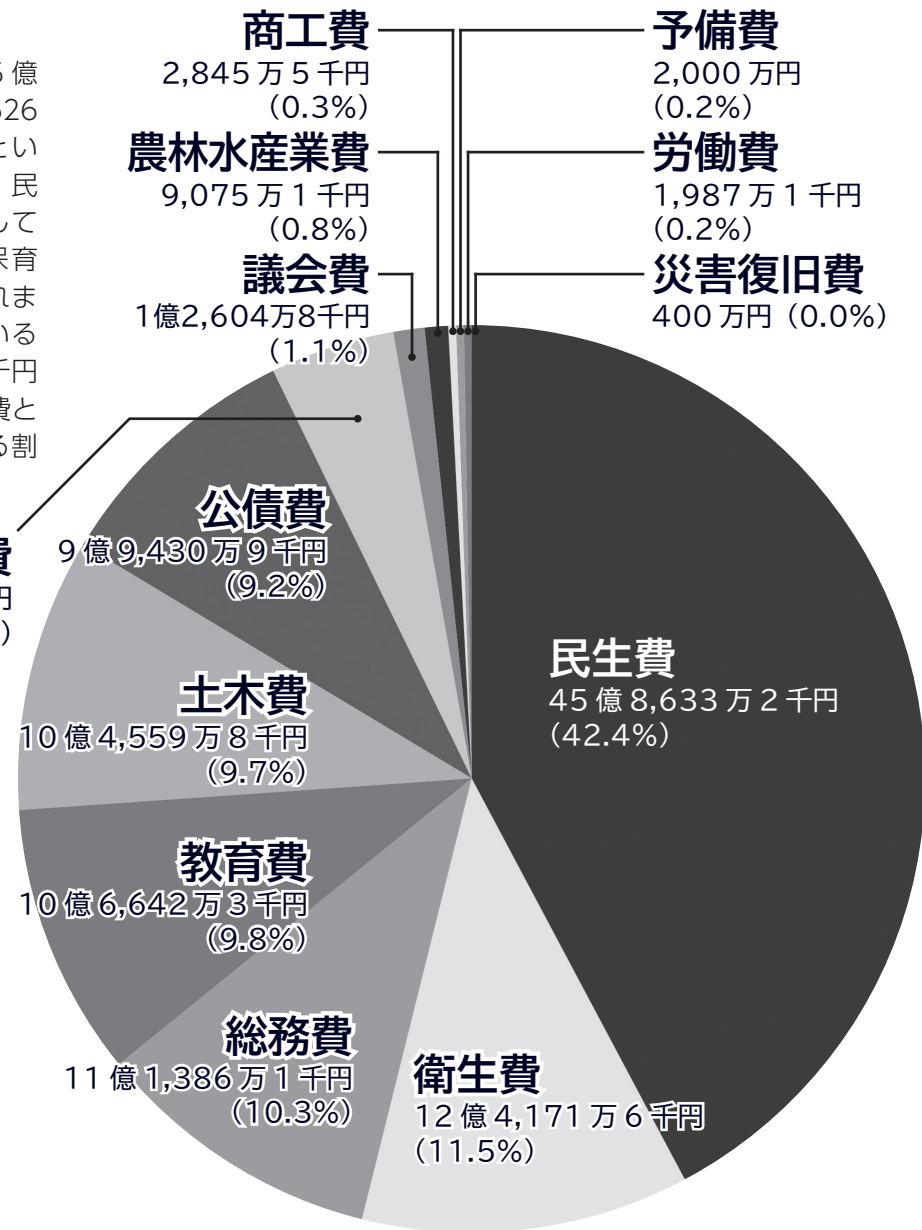
問い合わせ
政策経営課 財政係
☎934-2247

平成 30 年度の一般会計・特別会計（国保・後期）および公営企業会計（上水道・下水道）の当初予算が、3月27日に町議会の議決を得て成立しました。

一般会計当初予算は、前年度比 3,069 万 8 千円減の 108 億 2,127 万 2 千円となりました。今年度も「宇美町財政改革推進プラン」に基づき、事業の重点化と徹底した事務の効率化に取り組みます。

一般会計 目的別歳出の状況

目的別歳出では、民生費が 45 億 8,633 万 2 千円（前年度比 1 億 5,626 万 6 千円増）で全体の 42.4%という最も高い割合を占めています。民生費の増加の要因は、年々増加している障害児施設給付費や民間保育園運営負担金等の増加が挙げられます。2番目に高い割合を占めているのが衛生費の 12 億 4,171 万 6 千円で、全体の 11.5%を占め、民生費と衛生費で予算総額の半分以上を占めています。



特別会計

会計名(事業名)	H30年度	H29年度	比較
国民健康保険特別会計	43 億 8,377 万 9 千円	53 億 203 万 6 千円	△ 9 億 1,825 万 7 千円
後期高齢者医療特別会計	4 億 2,564 万 8 千円	4 億 3,277 万 6 千円	△ 712 万 8 千円

公営企業会計

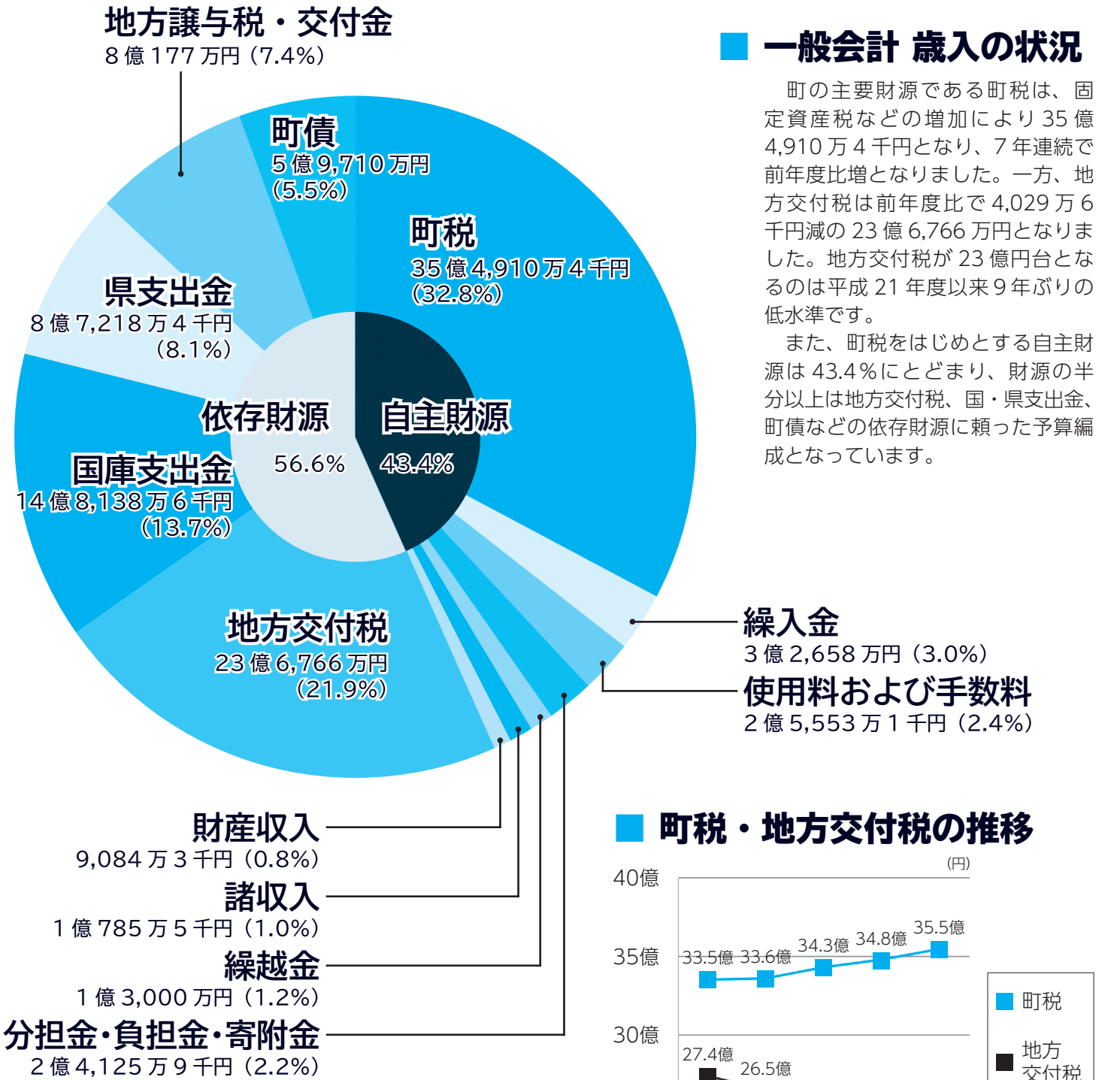
上水道事業会計	収益的収支 (水道事業の経営活動に伴い発生する収支)	
	収益的収入	7 億 4,917 万 9 千円
	収益的支出	7 億 3,676 万 2 千円
	資本的収支 (施設建設などでの収支)	
	資本的収入	8,739 万 5 千円
	資本的支出	3 億 2,128 万 2 千円

流域関連公共下水道事業会計	収益的収支 (下水道事業の経営活動に伴い発生する収支)	
	収益的収入	8 億 8,805 万 4 千円
	収益的支出	8 億 7,166 万円
	資本的収支 (施設建設などでの収支)	
	資本的収入	6 億 4,137 万 7 千円
	資本的支出	9 億 5,528 万円

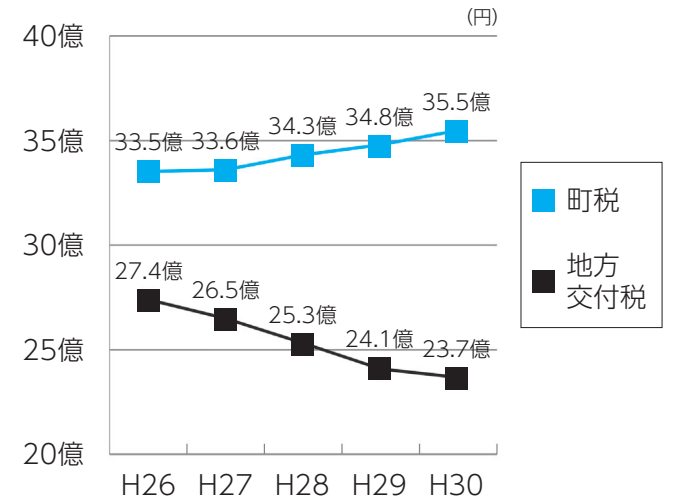
一般会計 歳入の状況

町の主要財源である町税は、固定資産税などの増加により 35 億 4,910 万 4 千円となり、7年連続で前年度比増となりました。一方、地方交付税は前年度比で 4,029 万 6 千円減の 23 億 6,766 万円となりました。地方交付税が 23 億円台となるのは平成 21 年度以来 9 年ぶりの低水準です。

また、町税をはじめとする自主財源は 43.4%にとどまり、財源の半分以上は地方交付税、国・県支出金、町債などの依存財源に頼った予算編成となっています。



町税・地方交付税の推移



宇美八幡宮 春の大祭「子安大祭」開催

稚児行列が 家族や地域を笑顔に!

町内外から多数の参加者

4月15日(日)16日(月)、宇美八幡宮 春の大祭「子安大祭」が開催されました。

子安大祭は、子どもたちの健やかな成長を祈願するお祭りで、隔年に斎行される神幸祭に、冠や袴などの稚児衣装をまとった子どもたちが参列しました。

宇美八幡宮本殿での祭典の後、御神体を奉戴した神輿にお供した子どもたちの行列は、宇美八幡宮からおよそ700m先にある井野頓宮まで連なりました。

きらきらと輝く子どもたちの姿は、沿道に訪れた方たちをきらきらの笑顔にしていきました。



6/2
(土)

宇美町ホタル観察会

宇美町にもホタルの季節が近づいてきました。皆さん、ホタル観察会に参加してみませんか？

- ▶日時 6月2日(土)19時開始(雨天中止)
- ▶場所 一本松公園(昭和の森)ゲート前集合
- ▶内容
 - ①ホタルの会会員によるオリエンテーション
 - ②竹灯籠が灯る会場で有志演奏によるミニ音楽会
 - ③自由解散後、参加者それぞれでホタルスポット散策(地図提供)

- ▶注意事項
 - ・お子さんの参加は保護者同伴でお願いします。
 - ・運動靴、長袖、長ズボンでの参加をお勧めします。



問 宇美町ホタルと清流の会
古賀 ☎ h-koga@abeam.ocn.ne.jp
高場 ☎ hiddenobu-1956@q.vodafone.ne.jp

公金外現金 着服事件について

全力を挙げて
再発防止に取り組みます

この度、当町職員が宇美町消防団の活動費の一部を着服するという、非常に残念な事件が発生しました。今回の不祥事は、現場職員が一丸となって住民サービスの向上に努めながら、築き上げてきた町民の皆さまとの信頼関係を大きく損ねる行為であり、行政運営の責任者として事の重大さと責任の重さを痛感しています。

町民の皆さまをはじめ、宇美町消防団および関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことに、心より深くお詫び申し上げます。

町民の皆さまの信頼を回復することは、決して容易ではないと考えますが、一日も早く町民の皆さまの信用と信頼を回復することができまよう、今後宇美町で二度とこのような事件を起こさないという強い決意を持って、今回の不祥事の原因究明と再発防止に組織をあげて取り組んでまいります。

平成30年5月1日
宇美町長 木原 忠

経過報告

当町職員が3年間にわたり、消防団に係る公金外現金を約900万円を着服するという不祥事が発覚したことを受けて、町はこの職員を4月10日付けで懲戒処分とし、あわせて上司の処分を同日付けで行いました。これに先がけて4月6日、庁内に「公金外現金着服事件再発防止委員会」を設置し、まず、公金外現金が適正に管理されているかどうかを確認するための公金外現金の取り扱いに関する調査を行うとともに4月25日までの合計6回の会議の中で、再発防止策や職員の服務規律の確保のために講ずべき措置の検討を重ね、町長に対し最終報告書を提出しました。また、4月9日に全職員に対し職員集会を行い、綱紀粛正、服務規律の更なる徹底を呼びかけました。

※注 公金外現金とは、宇美町財務規則などの適用を受けない現預金です。

不祥事の原因について

今回の不祥事は、団体資金の着服行為を行った元職員の公務員倫理の欠如が最大の原因ですが、発生を未然に防止または早期に発見できなかった管理体制にも大きな問題がありました。本件を検証した結果、次のことが事件誘発の原因と考えます。

(一) 団体会計業務における現預金の保管・管理体制と監査体制の不備

消防団の会計業務は、元職員と消防団との信頼関係を前提に行われており、通帳や印鑑などの管理や会計出納業務が元職員に一任され、元職員個人の判断で出入金ができる状態であったことが大きな原因です。また、消防団の会計業務において、特に厳正であるべき出納事務について、消防団長や消防副団長への報告も行われておらず、また、役場組織としての管理と点検を怠っていたことも、この不祥事を誘発させた大きな原因でした。

(二) 公金外現金の取扱要綱の未整備

公金については宇美町財務規則などにより厳格に管理がされていましたが、今回の公金外現金については取り扱いに関する必要な取決めがなく、また、要綱も整備されていませんでした。

再発防止に向けて

(一) 準公金取扱要綱の整備

担当者が一人でも自由に出入金を行い、それに対するチェックや監査などがなされないまま、慣例的な取り扱いをしてきたことを改善するため、公金外現金の枠を絞り込み、準公金取扱要綱を整備しました。職員が関係団体などの現預金を取り扱うことにあたって必要な事項を定めることにより再発防止を図ります。

※注 準公金とは、公金外現金のうち、関係団体などの現預金を職員が職務上合理的な理由があるときに限り取り扱うものです。

(二) 職員研修や意識啓発の充実

公務員倫理のより一層の高揚を図るため、全職員に対して危機管理研修を行うとともに、職員の服務規律の徹底や法令遵守意識を高めるための職員研修や意識啓発をこれまで以上に充実させ再発防止に努めます。

(三) 不祥事に対する処分基準について

本町の懲戒処分は、人事院の「懲戒処分の基準」に準拠しており、運用基準の明確化を図っています。運用基準を公表し、職員に周知徹底することで不祥事の抑止を促し、職員それぞれが常にこの基準を意識するように取り組みます。

(四) 職員相談体制の整備について

職員が抱える様々な問題について、できるだけ早い段階で発見し、専門家の意見を参考にするなど、職員の相談体制の整備を拡充します。

(五) 不祥事防止委員会の設置

今回の不祥事を重く受け止め、公金外現金着服事件再発防止委員会を立ち上げて協議を重ねてまいりました。今後は、不祥事の防止を図るため、不祥事防止委員会を設置します。



いきいき講座

申し込み・問い合わせ ▶ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

「これから生きる」をテーマに、ふるさとの歴史や現代的課題に視点においた学習により、1人ひとりが自己の教養を高め、人格を磨き、今後の人生を豊かで充実したものを目指す。
(受けてみたい講座のみを受講することもできます)

▶ 受講定員 100名 ▶ 開催時間 13時30分～15時

回	期日	会場・開催時間	講座内容	講師
1	6/13 (水)	住民福祉センター 体育館	【開講式&軽運動と健康】 いつまでも自分の足で歩き続けよう！ こころも元気に口コモ予防体操	八木 ちあき氏 NPO法人 ふみの里スポーツクラブ 健康運動実践指導者
2	7/11 (水)	地域交流センター 「うみ・みらい館」 多目的ホール (町立図書館2階)	【宇美町の歴史】 町制施行100周年宇美町誌編さんからわかった町の歴史～宇美八幡宮の歴史～	松尾 尚哉氏 宇美町役場 学芸員
3	8/8 (水)		【宇美町の歴史】 町制施行100周年宇美町誌編さんからわかった町の歴史～鎌倉時代 元寇と宇美～	松尾 尚哉氏 宇美町役場 学芸員
4	9/12 (水)		【人権】 身近な人権問題	岩岡 信江氏 福岡法務局 人権擁護専門官
5	10/10 (水)		【暮らしの知恵】 「秋のスッキリお片付け」 ～安心・安全な暮らしのために～	富永 由美氏 整理収納&家事アドバイザー
6	11/14 (水)		【食と健康】 長生きの秘訣は食にあり	時枝 美由紀氏 NPO法人 食育推進ネットワーク福岡
7	12/12 (水)		【健康】 介護予防は血管を守ること	尾上 靖子氏 宇美町役場 健康づくり課 職員
8	1/9 (水)		【消費生活】 悪質商法対策「寸劇と講話」	池山 喜美子氏 かすや中南部広域消費生活 センター 消費生活専門相談員
9	2/13 (水)		【コミュニケーション】 声・話し方で印象アップ！ ～人をひきつける話し方～	福永 智樹氏 ボイストレーニング講師
10	3/13 (水)		【暮らしの安心・安全】 応急処置と救急救命のやり方	署員 糟屋南部消防署

※上記の講座開催予定日、内容は予定講師などの関係で変更することがあります。

私たちの町の相談役

問い合わせ ▶ 福祉課 福祉係 ☎934-2278

こんにちは 民生委員・児童委員です！



下校する児童の見守り活動(桜原小校区部会)

現在、宇美町では41名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員、総勢43名が活動しています。民生委員・児童委員は地域の福祉を担うボランティアで役場などの専門機関へ「つなぐ」パイプ役です。また、主任児童委員は子育てや子どもに関することを支援する委員です。各地域の民生委員・児童委員は皆さんの身近な相談相手として活動をおこなっています。



校区部会研修(原田小校区部会)



校区部会で情報交換などを実施(井野小校区部会)



校区部会研修(宇美小校区部会)



町内施設に訪問(宇美東小校区部会)

平成
30年度

中央公民館主催講座 受講者募集

家庭教育講座(前期)

申し込み・問い合わせ ▶ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

食べることは、生きること。子どもたちの未来に向けて、食についての講座を実施します。

- ▶ 対象 乳幼児から小学生の子どもをお持ちの保護者
- ▶ 費用 第2回・第4回は材料代実費負担あり
- ▶ 託児 要予約(生後6か月～就学前)
※定員あり・先着順(託児負担金1回につき100円/人)
- ▶ 締切日 5月31日(木)
- ▶ 定員 講話40名 実習30名
※定員多数の場合は抽選となる場合があります。

講話 第1回 幼児期に大切な栄養 テーマ ～食がカラダや心を育てる～

- ・食事、おやつ選び方
- ・子どもと一緒に作る簡単おやつ
- ・野菜を使ったおやつレシピ

▶ 日時 6月19日(火) 10時～12時

▶ 場所 中央公民館
▶ 講師 フードコーチング・スーパーバイザー
貝塚幼稚園教諭
大友 可奈子氏

講話 第2回 子どもが変わる?! 実習 テーマ とっておきのふりかけづくり

- ・子どもの心や行動が変わり、子育てが楽になる!!
楽しくなる!!
- ・おさいふにやさしい、家庭で簡単に作れるミネラル豊富なふりかけづくり

▶ 日時 6月22日(金) 10時～13時

▶ 場所 し～ず・うみ
▶ 講師 からだDESIGN
刀坂 利恵氏

講話 第3回 カラダ・ココロ・成績 テーマ ～子ども達の未来をつくる食～

- ・私たちは自分が口にしたものからできている。
- ・食はカラダだけでなく、性格や心の持ちよう、成績をつくる
- ・味蕾の数のピーク12歳までの味覚体験が感性を育てる

▶ 日時 6月26日(火) 10時～12時

▶ 場所 中央公民館
▶ 講師 NPO法人 食育推進ネットワーク福岡 理事長
五十嵐 和恵氏

実習 第4回 賢い腸(脳)になる為の テーマ 腸内フローラを整えよう!!

- ・子どもたちの腸内フローラを整えよう!
- ・発酵食品ってなんだ??
発酵食品を使って簡単に腸内環境を整えましょう。

▶ 日時 6月29日(金) 10時～13時

▶ 場所 し～ず・うみ
▶ 講師 太陽や(株) 代表取締役
水落 陽子氏

子ども体験講座「チャレンジクラブI」

申し込み・問い合わせ ▶ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

運動、スクイーズ・ポップリ・スワッグ作りやクッキング体験などの講座にチャレンジします。

▶ 活動日時 6月～3月の土曜日(全13回) ※6月23日(土) 開講
2時間(原則10時～12時)

▶ 場 所 中央公民館ほか

▶ 募集人数 45名 ※応募多数の場合は抽選となる場合があります。

▶ 対 象 町内在住の小学4年生～6年生

▶ 費 用 材料費などの実費(年間2,500円程度)

▶ 締 切 日 5月31日(木)

うみハピネスや
貴船公園で遊ぼう!

宇美町子育て支援センター ゆうゆう だより

地域のボランティアさんと
いっしょに、季節を感じながら
公園であそんだりおさんぽして
楽しみませんか? 多目的ホール
も開放しています。赤ちゃん連
れの方、暑い日や雨の日も安心
して遊べますよ! スタッフ一同、
待っています♪

▶ 場所

貴船公園 (うみハピネス横)
※うみハピネス多目的ホールで受付

▶ 必要なもの

- ・帽子 ・水筒
- ・お弁当(必要な方)

世代間交流子育てサロン てくてくひろばのご案内

▶ 日時

10時~12時30分 ※時間内はいつ来ても帰ってもOK!

5月16日(水) | 9月5日(水) | 12月12日(水)
6月6日(水) | 10月31日(水) | 1月30日(水)
8月8日(水) | 11月28日(水) | 3月13日(水)

▶ 地域の皆さんへ

世代間交流子育てサロン「てくてくひろば」は、地域ぐるみで子育てを楽しみ、新たな出会いやふれあいができる場を目指しています。子どもたちと一緒に遊んでくれるボランティアさんを募集しています。年齢・性別は問いません。ご希望の方は下記問い合わせ先へご連絡ください。

中学校子育てサロンのご案内

町内の中学校のスペースを一部開放して乳幼児とその家族や妊婦さんが自由に遊びに来ることができるフリースペースです。

お昼休みに中学生が遊びに来たり、授業での交流もあり、県内の中学校でも数少ない取り組みの一つです。スタッフ一同、待っています♪

ピッピさんの
おはなし会もありますよ!



▶ 平成30年度 サロン開設予定日

	宇美東中	宇美南中	宇美中
開設場所	視聴覚室 (1階)	多目的室 (1階)	多目的室 (2階)
開設時間	10時~14時		
6月	20日(水)	28日(木)	5日(火)
7月	4日(水)	12日(木)	10日(火)
9月	19日(水)	27日(木)	11日(火)
10月	3日(水)・24(水)	11日(木)	2日(火)
11月	21日(水)	8日(木)	6日(火)
12月	5日(水)	6日(木)	11日(火)

▶ 利用者の声

『親も子ども中学生との交流の機会がほとんどないので、中学校サロンはお互いにとって、とても素晴らしいと思います。また遊びたいと言っていました。』
『中学生の皆さんが一生けん命仲良く遊んでくれたのでよかったです。』

問い合わせ▶ 子育て支援センターゆうゆう (うみハピネス内) ☎957-6450 / 子育て支援課 子育て支援係 (うみハピネス内) ☎933-1322

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 の制度について

	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
概要	児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする制度です。	離婚などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することにより、母子・父子世帯などの生活の安定を図り、自立を促進する制度です。	精神または身体が障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る制度です。
要件	国内に住所を有する(留学中の場合などを除く)中学校修了までの間にある児童を監護養育している人に支給されます。	18歳到達後最初の年度末までの間にある児童(障がい児については20歳未満)を監護している母(父)、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。 平成26年12月から児童扶養手当と公的年金給付などの併給ができるようになりました。必ず公的年金を申請していただき、「公的年金給付等の額」が「児童扶養手当の額」より下回る場合、その差額分を受給することができます。	精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している人に支給されます。 ただし、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合は受給できません。
月額	▶ 3歳未満 (一律) 15,000円 ▶ 3歳以上小学校修了前 (第1・第2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ▶ 中学生 (一律) 10,000円 ※養育する児童(満18歳以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。 ▶ 特例給付(所得制限限度額以上)(一律) 5,000円	《平成30年4月分~》 ▶ 全部支給 42,500円 ▶ 一部支給 10,030円 ~ 42,490円 2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,020円~10,040円、第3子以降1人につき3,010円~6,020円 所得が一定以上の場合には手当が支給されません。(所得制限限度額はそれぞれ違います)	《平成30年4月分~》 ▶ 1級の方 51,700円 ▶ 2級の方 34,430円
支給日	10月・2月・6月の10日	8月・12月・4月の11日	8月・11月・4月の11日
現況届提出月	6月	8月	8月
	支給日が金融機関の休日にあたる場合は、その直前の営業日に支給されます。		
	手当を受けている方は、毎年決まった月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、「その年のその月分以降の手当の支給を受けることができるかどうか」を確認する大切な届です。提出がない場合、以降の手当が受給できなくなりますので必ず提出してください。		

▶ 児童手当を受給している方は

6月中に現況届の提出が必要です!

6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただき、引き続き手当を受けられるかどうかを確認します。6月上旬に児童手当受給者あてに現況届を郵送しますので、必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ▶ 住民課 年金手当係 ☎934-2250

平成30年度 危険物安全週間標語・全国统一防火標語の決定

問い合わせ▶ 粕屋南部消防組合消防本部 (志免町大字田富170番地) ☎935-5111 HP <http://www.kasuyananbu-shobo.jp/>

▶ 危険物安全週間標語

「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

▶ 危険物安全週間

6月3日(日)~6月9日(土)

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進する目的で危険物安全週間が定められています。

▶ 全国统一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

総務省消防庁が、火災予防思想をより広く普及させることを目的に、一般社団法人日本損害保険協会との共催で、平成30年度全国统一防火標語の募集を行った結果、入選作品となった標語です。

けんこうだより

今年も健康づくりをサポートします!

問い合わせ 健康づくり課 健康推進係 ☎933-0777

今年度も、各小学校区の担当保健師や管理栄養士が、皆さんの健康づくりを支援していきます。

妊婦さん(本人とお腹の中の赤ちゃん)から高齢者の方まで、皆さん1人ひとりが自分のからだを知り、正しい健康づくりができるよう、お手伝いをしていきます。お電話でのご相談なども随時お受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

掲載内容の訂正について

広報うみ4月号「けんこうだより」に掲載しました「(B類疾病) 定期予防接種のご案内」のうち、「定期予防接種実施医療機関」の記載内容に誤りがありました。お詫びして下記のとおり訂正します。

【誤】

医療機関名	B型肝炎	水痘	日本脳炎	高齢者肺炎球菌
こやま内科クリニック	○	○	○	○

【正】

医療機関名	B型肝炎	水痘	日本脳炎	高齢者肺炎球菌
こやま内科クリニック				○

	宇美小学校	井野小学校	桜原小学校	宇美東小学校	原田小学校
保健師	 安川	 富山	 上宇都(かみうと)	 銘田(めいだ)	 松江
	 久保				 友住
管理栄養士	 若林		 古賀		

私たちが皆さんの健康づくりをサポートします!

消費生活相談窓口です!

懸賞で当たった日帰りバス旅行で高額な商品を買うはめに

《相談事例》

よく利用している通販サイトから、「無料日帰りバスツアーに当選した」というパンフレットが送られてきたので、友人と参加した。最初に毛皮工場に立ち寄り、会議室のようなところで高額な毛皮製品を勧められた。いろいろな商品を試着した後に、再度、気に入った商品の試着を勧められ、購入してもよい雰囲気になり、約80万円の毛皮のコートをクレジットで契約した。その直後から後悔し、夜も眠れない。

クーリング・オフして契約をやめたい。

《アドバイス》

スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛

皮製品などを勧められたという相談が寄せられています。

その場の雰囲気にもまれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースが見られます。冷静になり、本当に必要なものをよく考えましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。

要件を満たせばクーリング・オフなどが出来る場合もあります。

困ったときは、下記窓口へご相談ください。(消費者ホットライン188)。

かすや中南部広域消費生活センター

- ▶開設日 月曜日～金曜日
- ※祝日・12月29日～1月3日は除く。
- ▶相談時間 10時～15時30分
- ※昼休みの時間も相談できるようになりました。
- ▶所在地 志免町地域安全安心センター2階(県道68号線大交差点横) ☎936-1594

宇美町消費生活相談窓口

- ▶開設日 水曜日
- ※祝日・12月29日～1月3日は除く。
- ※相談時間はセンターと同じ。
- ☎934-2258

いきいきリサイクル情報

ゆずってください

- ベビーバウンサー(揺れるベビーチェア 状態良いもの希望)
- ロックミシン
- 町立保育園のプレザー・体操服上下(サイズ不問)
- 箏(何弦でも希望 多少の汚れや傷みがあっても可)

ゆずります

- すり鉢(直径27cm、あまり使用していないため状態良)
- 小学校赤白ぼうし(フリーサイズ・LLサイズ、あごひもの付け替え必要、LLサイズはシミ有)
- スクール用水着(女子用、ワンピースタイプ、Mサイズ、背中にゼッケン痕あり)
- 水槽(横幅120cm×高さ60cm×奥行50cm、一部防水修理必要、レイシーポンプ付)
- インクカートリッジ(6色パック、エプソン製IC6CL)
- ※プリンターの適合機種はホームページに掲載しています。
- トートバッグ(横31cm×縦33cm×マチ10cm、黒色と黄土色の革地に菖蒲の絵あり)
- ショルダー付ハンドバッグ(横28cm×縦25cm×マチ8cm、丸みがあり一部持ち手や底等が黒色の合成皮革に、花模様のえんじ色の布で構成 未使用)

申し込みできる方

▶町内在住者(営利目的の方や団体を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の方は、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、町ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲受けについて、申込者多数の場合は5月25日(金)締切り後に抽選を行い、5月31日(木)までに当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226 FAX 933-7512

宇美町エコトリーク

●問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

今年の2月5日は最低気温がマイナス2.5℃を記録するなど、寒い日が続いた冬でした。「こんなに寒いのかから地球温暖化なんて本当？」と思ったりもいるかと思いますが、1年の平均気温は毎年上がり続けています。地球が誕生して46億年と言われていますが、これまでに南北の極点が移ったり、海の底だったところが山の頂上になったりさまざまな変化がある中で、地中の石油や石炭を採り出し、燃料として消費して文明を進めてきたのは、ほんの200年程前から過ぎません。

現代は、室内の人工的環境を簡単に作り出せるようになりましたが、本当にこれでいいのでしょうか? 快適な環境を作り出すためにエネルギーを消費し、このために自然環境が壊れてしまう悪循環に、20年以上も前から世界中で「歯止めをかけよう!」と声高に叫ばれているにも拘らず、地球温暖化は進んでいます。私たちが恐れるべきは、成長期にある子どもたちに快適な環境について間違った教え方をしてしまうことではないでしょうか? あまり快適な環境ばかり追求するとそれ以外の暑い! 寒い! の不満ばかりが募り、適応調整能力が低下することが懸念されます。フランスの哲学者ミシェル・ド・モンテーニュは「我々は他人の知識によって物知りにはなれるが、賢くなるには我々自身の知恵によるしかない」との名言を遺しています。暑さ、寒さは知恵で乗り越えたいと思いませんか? ちなみに知識の話になりますが、福岡管区気象台には1890年1月からの気象データがあります。99年前の2月5日の最低気温はマイナス8.2℃だったそうです。

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

小中学校で入学式が行われました

4月10日(火)に中学校、4月11日(水)に小学校で入学式が行われました。

今年度は、小学校に370名、中学校に352名の新生が入学しました。



▲先生の話に集中する新1年生(宇美小)



▲決意を述べる中学生(宇美東中)

宇美小学校では、担任の先生から名前を呼ばれ、「はい!」と元気に返事をして立ち上がるかわいらしい1年生の姿に、会場が笑顔で包まれました。1年生の入学を歓迎する6年生の歌と呼びかけには、優しさがあふれていました。

宇美東中学校では、まだ少し大きい制服に身を包み、期待と緊張が入り混じった表情で入場する1年生の姿が印象的でした。

平成30年 宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会 が開催されました

4月16日(月)、福岡近隣のシニア弓道愛好家が集まり、平成30年宇美八幡宮春季大祭奉納弓道大会(宇美町スポーツ協会弓道部主催)が開催されました。

厳かな雰囲気の中、凛とした立ち姿で弓を引く様子が印象的で、最高齢91歳の選手をはじめ、総勢116名が28m先の直径36cmの的に向かって一射一射丁寧に弓を射りました。



▲集中して弓を射る選手たち

大切に育てます ～「人権の花」運動～

宇美東・原田・井野小学校の3年生の子どもたちが、校庭の花壇に「人権の花」である“ひまわり”の種を植えました。

この運動は、主に小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。ひまわりの種を、子どもたちが協力して育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得させ、人権尊重思想をはぐくむことを目的としています。

人権擁護委員さんによる人権教室のあと、子どもたち1人ひとりが丁寧に種を植え、やさしく土をかぶせる作業を行いました。

これから花と共に成長していく子どもたちの姿が楽しみです。



▲種植えをする子どもたち(宇美東小)

図書館だより

宇美町立図書館 ☎ 932-0600

FAX) 932-0631

4月の利用状況(4月25日現在)

- 入館者数: 8,966人
- 貸出者数: 3,034人
- 貸出点数: 14,974点

【雑誌スポンサー随時募集中】
詳細は、図書館にお問い合わせください。

6月の特集コーナー

一般書コーナー

「雨の日は、家でゆっくり読書しよう」

「世界に一冊しかない自分史をつくる本」加藤 勉男/著(日本地域社会研究所)

「世界の地図を旅しよう」
今尾 恵介/著(白水社)

児童書コーナー

「雨の日は、家でゆっくり読書しよう」

「野うまになったむすめ」
ポール・ゴーブル/さく(ほるぷ出版)

「エイハブ船長と白いクジラ」
マヌエル・マルソル/作(ワールドライブラリー)

新刊案内

一般書

「おかげさまで、注文の多い笹餅屋です」

桑田 ミサオ/著
(小学館)



75歳で笹餅屋を起業し、90歳を過ぎた今も1年で5万個の笹餅を作っている津軽の名物おばあちゃんが、60歳で本格的な餅作りを始めてからのことと、これまでの人生について語る。レシピも掲載。

児童書

「ピアノをきかせて」

小俣 麦穂/著
(講談社)



姉の弾くピアノの音色が楽しく聞こえなくなってしまったことが気がかりでならない響音は、ふるさと文化祭の音楽劇に出場することになったのだが…。音楽のすばらしさ、家族のきずなや友情のたいせつさが伝わってくる音楽小説。

平成29年度 図書館利用状況

- ▶貸出点数 236,826点
- ▶貸出者数 49,792人
- ▶入館者数 148,596人
- ▶新規登録者数 941人
- ▶総登録者数 24,919人

図書館名画上映会

大好評につきリバイバル上映!
「信さん-炭坑町のセレナーデ-」

福岡の炭坑町で、力強くたくましく生きる人々の魂の物語。福岡県出身の辻内智貴の同名原作を映画化、福岡県をはじめとする九州各地でロケが行われました。

(出演:小雪・池松壮亮・大竹しのぶ ほか)

▶上映時間 108分

▶日時 6月9日(土)

14時開場・14時10分上映

▶会場 うみ・みらい館

多目的ホール

▶観賞 無料

▶申込 不要

※時間までに会場へお越しください。



このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター ふみらぼ(し〜ず・うみ内) ☎&FAX)933-1110

ボランティア団体活動紹介

【うみニティ編集室 うみっと】

団体プロフィール

▶設立 平成29年3月

▶会員 7名

▶活動内容 新聞発行、まわし読み新聞づくり、新聞の書き方講座、子ども新聞記者の講座 など

町で活動しているボランティアの皆さんのいきいきとした姿の紹介や、新聞を読むことのおもしろさを伝える活動をしています!

現在、広報紙情報の玉手箱「うみっと」の第2号を配布しています。皆さんが知らない町の情報を発信していますのでぜひご覧ください。

定例会

毎月2週目の金曜日(10時~12時)ふみらぼにて定例会をしていますので、ぜひ見学に来てください。詳しくは、ふみらぼまでお問い合わせください。



申=申し込み先 問=問い合わせ先

一本松公園(昭和の森) バンガロー利用受付

- ▶利用時間 7月1日(日)～9月30日(日)
- ▶棟数 25棟
- ▶使用料 1泊(1棟)3,000円 ※当日12時～翌日10時利用可能 ※日帰りも料金は同じ。 ※貸出可能な棟数は1(1団体)の利用で5棟まで。
- ▶受付期間 **【町内在住・町内在勤の方】** 6月13日(水)～9月28日(金) **【町内在住・町内在勤以外の方】** 6月15日(金)～9月28日(金) ※土、日、祝日を除く。
- ▶受付時間 8時30分～16時30分
- ▶申込方法 利用日の2日前までに使用料を持参のうえ建設・都市計画課窓口までお申し込みください。(利用申込書は町のホームページからもダウンロード可)
- 申・問 建設・都市計画課 公園緑地係 ☎934-3006

図書館ボランティア養成講座 「読み聞かせ初級編」受講生募集

- 読み聞かせを通して本の楽しさを届けよう!
- ▶日時 1回目 6月23日(土) 2回目 6月30日(土) 3回目 7月7日(土) 13時30分～15時30分
 - ▶会場 うみ・みらい館 研修室A
 - ▶講師 前園 敦子氏(子どもの本専門店「エルマー」代表)
 - ▶対象 読み聞かせや読書ボランティア活動に興味のある方
 - ▶定員 15名(申し込み先着順)
 - ▶受講料 無料
 - ▶申込期間 5月16日(水)～6月15日(金)
- ※詳しくは下記へお問い合わせください。
- 問 町立図書館 ☎932-0600

国民年金学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生については申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する学生です。ただし、学生本人の前年の所得が118万円以下の場合に限られます。また、在学中は毎年4月に申請が必要です。

- ▶申請窓口 住民課 年金手当係
- ▶申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバー通知カード・学生証・印鑑

申・問 住民課 年金手当係 ☎934-2250

宇美町社会教育委員の 新規委嘱のお知らせ

4月から、2名の方が宇美町社会教育委員として宇美町教育委員会から委嘱されました。

「地域の社会教育に関する情報の収集、提供」などの社会教育委員としての活動に期待をいたします。

また、平成29年度をもって、下記の方が退任されました。宇美町の社会教育の振興にご尽力いただきありがとうございました。

- ▶退任者 阿部 美樹(宇美東小校長) 熊本 寿美(宇美南中校長) 古賀 ひろ子
- ▶新任者 中島 康幸(宇美中校長) 宮口 光秀(原田小校長) (五十音順 敬称略)

問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

宇美町スポーツ推進委員 新規委嘱のお知らせ

4月から、2名の方が宇美町スポーツ推進委員として宇美町教育委員会から委嘱されました。

スポーツの実技指導や企画運営など、地域スポーツ振興の推進役として、10名のスポーツ推進委員が活動しています。

また、平成29年度をもって、下記の方が退任されました。町のスポーツ振興にご尽力いただきありがとうございました。

- ▶退任者(敬称略) 永水すみ子(神山手)・森尾俊久(早見)
- ▶新任者(敬称略) 桑山大輝(下宇美)・横川美保(明治町)

問 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600

子育てコンシェルジュのご案内 ～宇美町保育所等利用者支援事業～

【子育てコンシェルジュって?】 専任のスタッフが子育ての悩みや困りごとについて、皆さまと一緒に考え、必要な子育て支援サービスにつながるサポートをします。

【どんなことが相談出来るの?】 妊娠中の方や0歳～就学前のお子さんの保護者が、子育てについて知りたいこと、聞きたいこと、ちょっとした困りごとなどを相談できます。子育てコンシェルジュと一緒に考え、ひとりひとりに応じた子育て支援の情報をお伝えしたり、サービスの利用をサポートします。

- ▶相談窓口 子育て支援課(うみハピネス)
- ▶利用時間 月～金曜日 9時30分～15時30分 (祝日・お盆・年末年始は休み)
- ▶相談料 無料(町在住の妊娠中の方および就学前の子どもの保護者はどなたでも相談可)

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322

共同事業提案制度 判定委員会 開催 2つの共働事業が採択されました

宇美町では、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを実現するため、町民活動団体と町が共働で実施する公益的な事業提案を募集する「宇美町共働事業提案制度」を実施しています。

今年度は、2団体からの応募があり、判定委員会で事業のプレゼンテーションが行われました。判定委員会でプレゼンテーションの結果、2団体とも採択されました。

- ▶プレゼンテーション団体 「うみニティ編集室 うみっと」
- ▶共働事業名 「うみっと(宇美人)情報発信プロジェクト」
- ▶事業内容
 - 町の素晴らしいモノをアピールし、町内の人に町の素晴らしさを伝え、町への愛着を深めるために、情報誌「うみっと」を発行する。
 - 子ども達の活字への興味を誘い、情報への興味を持ってもらうために、「まわし読み新聞」講座を開催する。



▲うみっと(宇美人)情報発信プロジェクト



▲うみENJOYプロジェクト

- ▶プレゼンテーション団体 「enjoy(エンジョイ)」
- ▶共働事業名 「うみENJOYプロジェクト」
- ▶事業内容
 - 宇美町に在住、通勤、通学する外国人の方の日本語の向上や生活不安の解消を行い、安心して生活できる町にするため、放課後ケア、談話室、セミナーを実施する。

男女共同参画講演会が 開催されました

4月7日(土)、し～ず・うみ(大ホール)で男女共同参画講演会が開催され、108名が参加しました。

「1人ひとりが自分らしく生きるために～性の多様性を知ることから～」というテーマのもと、「FRENDS」代表の石崎杏理さんに「LGBT」についてお話をいただきました。

最近話題になっている「LGBT」や「セクシャルマイノリティ」という言葉の意味や、当事者の方が普段どのように思っているか、という講話は、性の多様性について深く考えさせられるものでした。



平成30年度 宇美町戦没者 合同慰霊祭が執り行われました

4月18日(水)、宇美公園で平成30年度宇美町戦没者合同慰霊祭が厳かに執り行われました。

町遺族会、町議会議員、福祉関係団体をはじめ多くの方々が参列し、恒久平和を祈りました。

町長が、「今ある記憶を風化させず、後世に語り継いでいくことが重要な使命です。」と式辞を述べました。



▲式辞を述べる町長



▲戦没者遺族代表として挨拶する 遺族会会長 大田正人さん

広告

結婚相談

地元仲人による無料相談会

- 子息ご令嬢の結婚を心配されている親御様
- 結婚や再婚をお望みの方

無料相談承ります お気軽にお越しください

<日時> 5/19(土) 5/27(日) 各日9:00～12:00
6/16(土) 6/24(日) 各日9:00～12:00

<場所> サンレイクかすや 粕屋町駕与丁1-6-1(092-931-3309)

結婚相談所アヴァンジュ (TEL) 092-477-8001
日本結婚相談所連盟正規加盟店 (WEB) https://www.avanju.com/

広告

KUMON 5月無料体験 受付中!

5/18(金)～31(木)

- ★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) ☎957-6615 携帯090-9075-6404(荒木)
- ★宇美東 宇美東1-4-10 極楽クリーニングそば(月・木) 携帯090-9589-1212(伴)
- ★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館(火・金) ☎934-3180 携帯090-1345-8634(須原)



申=申し込み先 問=問い合わせ先

**6月開講「ピラティス教室」
受講者募集**

いま話題の「体幹」「骨盤底筋群」を鍛え、体の不調を根本から改善していきます。骨盤が安定すると、姿勢が良くなり偏った体への負担が減り、慢性的な肩こりや腰痛の予防になります。年齢性別問わず、どなたでも楽しめるレッスンです。

▶日時 6月6日(水)から毎週水曜日 19時30分～20時30分
▶場所 し～ず・うみ
▶参加費 月3,000円(月謝制)
▶講師 川村 健二郎
▶必要なもの ヨガマット、飲み物、タオル(貸出用マットあり)

申・問 NPO法人ふみの里スポーツクラブ
☎080-7004-1439

**社会保険労務士による
年金相談**

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、**予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付**に応じます。(障害年金を除く)

▶日時 5月23日(水)、6月13日(水)、27日(水) 9時30分～16時20分(12時～13時を除く)
▶場所 志免町民センター 生涯学習2号館 第2会議室
※相談会場や志免町役場でのご予約はできません。

予約・問 東福岡年金事務所
☎651-7967または7968

ふみなび
- 宇美町生涯学習情報 -

●し～ず・うみ活動と交流
水彩画ロビー展(無料)
老人福祉センターくすの杜の水彩画教室「たんぼぼ」の仲間が描いた水彩画の展示会を開催します。絵を描くのが好きな仲間が集まり楽しく描いた水彩画です。ぜひお越しください。

▶日時 6月19日(火)～30日(土) 10時～17時
▶展示場所 し～ず・うみ ロビー
問 し～ず・うみ
☎932-0365 FAX932-0578

**全国一斉「人権擁護委員の日」
特設人権相談所 開設**

6月1日は「人権擁護委員の日」人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。家庭内の悩みや近隣トラブル、いじめや差別などあなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。(相談料無料)

▶日時 6月8日(金) 9時30分～12時30分
▶場所 うみハピネス
問 福岡法務局人権擁護部内 福岡人権擁護委員協議会
☎722-6199

**宇美町デジカメサークル
作品展 開催**

力作約50点を展示します。ぜひお越しください。(サークル会員を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。)

▶日時 5月30日(水)～6月10日(日) 8時30分～17時(最終日は15時まで)
▶場所 歴史民俗資料館2階ギャラリー
▶観覧料 無料
申・問 サークル代表 山本 享明
☎090-2089-6235

**自動車税の納税通知書を
発送しました**

自動車税の納税通知書を5月初旬に発送しました。納期限は5月31日(木)です。自動車税は、銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでも納税できるほか、パソコンや携帯電話からインターネットを利用してクレジットカードによる納税も可能です。

問 福岡県東福岡県税事務所
☎641-0236

**遊びにおいで♪
う～みん親子フェスタ**

親子で楽しく過ごせるコーナーが盛りだくさん! 入場無料です。詳しくはポスター、チラシで!

▶日時 6月14日(木) 10時～12時
▶場所 宇美南町民センター体育館
▶対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
問 NPO法人宇美こども子育てネット・う～みん
☎070-5538-3735

**後期高齢者医療被保険者の方へ
健康診査のお知らせ**

後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付しています。

▶受診対象者 後期高齢者医療被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病(※)の治療を受けている方などは対象者となりません。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

▶受診票の送付時期
ア 平成30年4月末現在で被保険者の方…4月下旬～5月初旬
イ 平成30年5月以降に75歳になる方…75歳になる誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません)

▶受診の自己負担金 一律500円
▶受診方法

①かかりつけ医、または前回健康診査を受けた医療機関へ後期高齢者健康診査が受診できるか確認のうえ予約。(どこに予約していいかわからない時は下記問い合わせ先へご連絡ください)

②健康診査を受診。受診の際は、必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参する。

※宇美町では5～7月、9月、11月実施の集団健診で受診できますので、**集団健診申込専用電話(下記)へご予約ください。**上記生活習慣病の治療をしている方については、健康診査後の保健指導を受けることに了承していただければ、集団健診の受診が可能です。詳細は広報うみ3月号の折り込みリーフレットをご覧ください。

●**集団健診申込専用電話**
☎933-0814(うみハピネス内)

問 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
☎651-3111 FAX651-3901
☎ http://www.fukuoka-kouki.jp/

申=申し込み先 問=問い合わせ先

**平成30年 工業統計調査
を実施します**

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにするための重要な調査です。調査対象の事業所には、統計法に基づき、調査票による報告義務があります。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。インターネットによるオンライン回答もできます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査にご協力ください。

▶調査対象 従業者4人以上の全ての製造事業所
▶調査期日 6月1日(金)
問 政策経営課 政策推進係
☎934-2247

**後期高齢者医療被保険者の方へ
歯科検診のお知らせ**

平成30年度より、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には5月中旬に受診券、質問票などを送付します。

▶受診対象者 本年度76歳になる県内の被保険者(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方)
※長期入院の方、施設入所の方などを除く

▶受診期間 6月1日～12月31日
▶受診券の送付時期 5月中旬に広域連合より郵送

▶受診方法 必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診。

▶受診時に必要なもの
・受診券
・質問票(記入して実施医療機関へお持ちください)

・被保険者証
・受診料300円

▶その他 平成32年度までに限り、77歳以上の被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。下記までご連絡ください。

問 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
☎651-3111 FAX651-3901
☎ http://www.fukuoka-kouki.jp/

**町税などの納付は
口座振替が便利です!**

●税金の支払いを忘れていてコンビニで納付できなくなってしまった…
●日中は仕事をしていてなかなか銀行に行けない…
●納期限内に納付できず督促状が届き、督促手数料も支払うことになった…

【こうならないために…口座振替が便利です!】

口座振替を利用すると、各税金等の納期日に口座から税金が引き落とされます。税金などの納め忘れがなくなり、金融機関、コンビニなどに向く手間も省けます。

【口座振替できるものは?】

▶税金 固定資産税、町県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税

▶料金 保育料、延長保育料、公営住宅使用料、駐車場使用料、上下水道料金、受益者負担金、後期高齢者医療保険料

【利用できる金融機関は?】

福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県中央信用組合、粕屋農業協同組合、ゆうちょ銀行

【申込したいときはどうしたらいいの?】

税務課窓口もしくは町指定金融機関の窓口で口座振替依頼書(ゆうちょ銀行の際は自動払込利用申込書)を設置しています。窓口に来庁できない場合は、税務課までお電話をいただければ、口座振替依頼書に必要事項を記入、金融機関届出印を押印のうえ、税務課収納対策係もしくは指定金融機関に提出してください。郵送で提出される場合、切手は不要です。

※口座振替は、申込月の翌月(翌期)より可能です。上下水道料金は、申込日より1～2か月後の振替となる場合もあります。

※平成29年度から口座振替領収済通知書は発送していません。通帳の記帳にてご確認ください。軽自動車の車検用納税証明書は従来通りに発送しています。

▶口座残高が不足していると、引落しができません。納期限前日の残高にご注意ください。

申・問 税務課 収納対策係
☎934-2269

**平成30年度国民健康保険税
通知書を郵送します**

▶郵送時期 6月中旬
▶国民健康保険税の算定

平成30年度の国民健康保険税は、国民健康保険の世帯主(加入者でない世帯主も含む)および加入者全員の平成30年度所得申告(平成29年中の所得に関する申告)などをもとに算定しています。所得を申告していない方がいる場合、その世帯の国民健康保険税は推計などで課税していますので、下記へご連絡ください。

▶軽減対象の範囲拡大

今年度から、均等割額・平等割額(5割軽減および2割軽減)の軽減判定基準が見直されました。

【平成29年度まで】

・5割軽減基準所得=33万円+(27万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)

・2割軽減基準所得=33万円+(49万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)

【平成30年度から】

・5割軽減基準所得=33万円+(27.5万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)

・2割軽減基準所得=33万円+(50万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)

▶解雇や倒産などで離職した方は国民健康保険税が軽減される場合があります

離職日の時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する方は、非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置を受けられる場合があります。また、適用期間内であればさかのぼって軽減することもできますので、対象となる可能性のある方は、下記までお早目にご相談ください。

問 住民課 国保医療係 ☎934-2241

**平成30年度
戦没者追悼式のお知らせ**

県では、先の大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する戦没者追悼式への参列者を募集します。(福岡県戦没者追悼式、全国戦没者追悼式どちらも町への申し込みが必要です)

詳細は町ホームページをご覧ください。だくか下記へお問い合わせください。

問 福祉課 福祉係 ☎934-2278



6月の保健事業



日	事業名	日時・場所
5日(火)	3歳児健康診査 ※平成27年5月生まれ	うみハピネス 受付13:20~14:00
6日(水)	高齢者健康相談	くすの杜 (老人福祉センター) 13:30~14:30
12日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成28年11月生まれ	うみハピネス 受付13:20~14:00
19日(火)	7か月児健康診査 ※平成29年11月生まれ	うみハピネス 受付13:20~14:00
20日(水)	はじめまして 赤ちゃん健診 ※平成30年3月生まれ	うみハピネス 10:00~10:15
26日(火)	4か月児健康診査 ※平成30年2月生まれ	うみハピネス 受付13:00~13:40

6月休日の在宅医



日	外科	内科・小児科・歯科
3日(日)	篠栗病院 篠栗町尾仲94 (西鉄 篠栗バス停より徒歩5分) ☎947-0711	粕屋中南部 休日診療所 久山町久原3168-1 (県道35号線 深井交差点そば) ☎652-3119
10日(日)	たかさき脳神経外科クリニック 篠栗町尾仲101-2 (西鉄 庄バス停より徒歩2分) ☎931-5222	
17日(日)	福岡青洲会病院 粕屋町長者原西4-11-8 (西鉄 坪見バス停より徒歩3分) ☎939-0010	
24日(日)	みやふさ整形外科クリニック 志免町志免中央2-4-1 (西鉄 下志免バス停より徒歩1分) ☎957-3031	

◎時間：9時～17時
◎上記時間以外は医療情報センター（☎471-0099）または粕屋南部消防署（☎935-5111）へ確認してください。
◎かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

6月ごみ収集日確認表

平成30年

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。



自治区域	分別	朝8時までに出してください。		夜9時までに出してください。				
		新聞・雑紙類 ダンボール・古布類	もえるごみ (毎週)	容器包装 プラスチック	空き缶 空きびん	ペットボトル	金属類	もえないごみ (陶器・ガラス等)
黒穂・柳原・桜原 福博中央・上の原 障子岳・三原・神山手	毎週 月曜日	日・水	11日(月) 25日(月)	21日(木)	28日(木)	4日(月)	18日(月)	
とびたけ1・とびたけ2 とびたけ3	毎週 月曜日	月・木	12日(火) 26日(火)	19日(火)	22日(金)	1日(金)	15日(金)	
宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内	毎週 火曜日							
炭焼3・原田下 原田中央・四王寺坂1 四王寺坂2・四王寺坂3	毎週 火曜日	火・金	10日(日) 24日(日)	17日(日)	27日(水)	6日(水)	20日(水)	
辻荒木・井野 平成・ひばりが丘1 ひばりが丘2・ひばりが丘3	毎週 木曜日	日・水	11日(月) 25日(月)	7日(木)	14日(木)	4日(月)	18日(月)	
上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	毎週 木曜日	月・木	12日(火) 26日(火)	5日(火)	8日(金)	1日(金)	15日(金)	
早見・上宇美1・大名坂	毎週 金曜日							
鎌倉・新成・原田上 明治町・仲山・四王寺 炭焼1・炭焼2・炭焼4 大谷・末広・貴船	毎週 金曜日	火・金	10日(日) 24日(日)	3日(日)	13日(水)	6日(水)	20日(水)	

※住居表示の町名と、自治区域とは、異なっています。例：明神坂△丁目には、大名坂自治区域、下宇美自治区域、上宇美1自治区域が含まれます。不明であればお調べしますので、環境課（☎934-2226）までお問い合わせください。

図書館

2日(土) わくわくおはなし会(幼・小低学年向け)
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
13日(水) にこにこおはなし会(乳幼児向け)
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや
16日(土) わくわくおはなし会(幼・小低学年向け)
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
27日(水) たなばたおはなし会
10:30~11:30 地域交流センター多目的ホール

相談

8日(金)、25日(月) 心配ごと相談日
9:30~12:30 うみハピネス
8日(金)、25日(月) 弁護士相談日
13:00~15:00 うみハピネス(要予約4名)
※心配ごと相談・弁護士相談の予約申込み・お問い合わせは、宇美町社会福祉協議会（☎931-1008）へ

行政相談

1日(金)
13:00~16:00 うみ・みらい館 2階研修室

納付期限

7月2日(月) 町県民税第1期、国民健康保険税第1期

子育てサロン

5日(火) 宇美中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美中学校2階多目的室
6日(水) 世代間交流子育てサロン(てくてくひろば)
10:00~12:30 貴船公園・うみハピネス
20日(水) 宇美東中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美東中学校1階視聴覚室
28日(木) 宇美南中学校子育てサロン
10:00~14:00 宇美南中学校1階多目的室

その他

10日(日) 証明書発行日曜窓口(税証明を除く)
9:00~12:00
10日(日) 子ども会ソフトバレーボール大会
9:00~ 宇美東中学校・勤労者体育センター
13日(水) いきいき講座
13:30~15:00
17日(日) 第63回宇美町消防団ポンプ操法大会
8:00~ 宇美東小学校操法会場
25日(月) 夜間窓口
17:15~20:00
※夜間窓口は毎月25日の17:15~20:00開設しています。
25日が土日・祝日の場合は、翌開庁日です。
28日(木) おもちゃ病院うみ
10:00~12:00 し〜ず・うみ

防災行政無線が聞き取りにくい！
そんなときは…
☎0120-898-255 にダイヤルしてください。
防災無線の内容が確認できます。

「広報うみ」の録音CDを
町立図書館で貸し出ししています。
ぜひご利用ください！



6月の休館日

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	4日、11日、18日、25日、28日
地域交流センター 「うみ・みらい館」	933-2607	4日、11日、18日、25日
中央公民館・各体育施設	933-2607	4日、11日、18日、25日
宇美南町民センター	934-1115	4日、11日、18日、25日
歴史民俗資料館	932-0011	4日、11日、18日、25日
し〜ず・うみ	932-0365	4日、10日、18日、25日
まなびや・うみ	933-2607	4日、11日、18日、25日
健康福祉センター 「うみハピネス」	933-0777	4日、11日、18日、25日
老人福祉センター 「くすの杜」	933-1111	3日、10日、17日、24日
子育て支援センター 「ゆうゆう」	957-6450	2日、3日、9日、10日、16日、 17日、23日、24日
こども療育センター 「すくすく」	934-3933	2日、3日、9日、10日、16日、 17日、23日、24日
ボランティアセンター 「ふみらぼ」	933-1110	3日、4日、10日、11日、17日、 18日、24日、25日

上水道の漏水は指定業者へ

問い合わせ：上下水道課 ☎934-2224

月	日	日直	電話番号
5	14	15	ハヤシ設備 932-5586
	16	17	空調サービス 933-1977
	18	19	横田設備 933-4104
	20	21	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	22	23	(株)藤木商会 932-1757
	24	25	(有)大成管工 932-3119
	26	27	(株)光商会 932-0682
	28	29	藤木良弘設備(株) 932-1254
	30	31	(有)黒木設備 933-4951
6	1	2	合屋製作所 932-1331
	3	4	ハヤシ設備 932-5586
	5	6	空調サービス 933-1977
	7	8	横田設備 933-4104
	9	10	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	11	12	(株)藤木商会 932-1757
	13	14	(有)大成管工 932-3119
	15	16	(株)光商会 932-0682
	17	18	藤木良弘設備(株) 932-1254
	19	20	(有)黒木設備 933-4951
	21	22	合屋製作所 932-1331
	23	24	ハヤシ設備 932-5586
	25	26	空調サービス 933-1977
	27	28	横田設備 933-4104
	29	30	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079

【注】役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場（☎932-0252）にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店から事前に修理金額を確認されることをお勧めします。



■ 各小学校区コミュニティ運営協議会で総会が行われました

原田・桜原・井野・宇美東小学校区コミュニティ運営協議会で、平成30年度の総会が行われました。各小学校区コミュニティ運営協議会では、さまざまな事業計画が立てられており、活発な議論がなされ、今後の地域コミュニティの盛り上がり期待されます。
※宇美小学校区コミュニティ運営協議会の総会は5月に予定されています。



■ 宇美小学校区で「元氣うみっくす（介護予防教室）」が始まりました

宇美小学校区で、「元氣うみっくす（介護予防教室）」が始まりました。宇美小学校区コミュニティ運営協議会の健康福祉部会の方が介護予防教室を補助するサポーターとして参加しています。介護予防教室の内容は、タブレットを使った脳トレやボールを使った軽運動などです。宇美小学区にお住まいで65歳以上の方であれば、どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。



人の動き(平成30年4月30日現在) ●世帯数:15,573世帯(+49)
●人口:37,368人(+9) (男18,220人(+13) / 女19,148人(-4))

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



宇美町 歴史探検 93

宇美町誌編さん便り ⑰
民俗編 聖母宮の歴史 ③

宇美八幡宮の「聖母宮御神像」(県指定文化財)の式年大祭(25年に1度の御開帳)が、5月5日(土)に盛大に斎行されました。では、この御開帳はいつ頃から始められたのでしょうか?
江戸時代の古文書「黒田新統家譜」に次のような記録があります。

「明和五年 神功皇后崩御の年より、今年千五百年にあたり。香椎・宇美の両社にて、四月十日より同十七日まで、祭礼あり。香椎に齋藤正左衛門 宇美に大野久右衛門を代参とし給ふ。」

この記録から、江戸時代後期の明和5年にはじめられたと推測されます。明和5年は、西暦にすると1768年にあたります。つまり、25年に1度の御開帳で計算すると今回の御開帳は、10回目にあたるわけです。

問い合わせ
町制施行100周年事業
推進事務局町誌編さん係
☎937・6082

広報のみ
発行:平成30年5月15日 ◆編集:宇美町総務課
〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
☎092-932-1111 FAX 092-933-7512
町ホームページ: https://www.town.umi.lg.jp/

季節の一句

冬野宇美句会 兼題 勿忘草・朧・茶摘み

硝子器の勿忘草に銀の泡	清見
刈り込みて茶畑の畝整然と	土筆
黒猫の目玉小窓に朧月	元英
秋月の勿忘草の喫茶店	榮子
殿に勿忘草の余慶あり	としえ
勿忘草疎遠となりし母の里	静子
水禍なほ癒えぬ跡あり茶を摘めり	佳代子

宇美俳句同好会「山ざくら」

兼題 草餅・朧・雑詠

八十の夫誕生日草の餅	清見
おぼろなり観世音寺の鐘の音	ハルミ
花万葉御代のかわり目惜しむかに	としえ
草餅の幸せそうに愚痴こぼす	静子
朧夜の木の影人とまがひけり	静香
不揃の子等と作りし草の餅	千代

嘱託・非常勤職員募集!

- ▶ 特別支援教育支援員(嘱託職員)1名
特別な支援を要する児童生徒への学習支援
- ▶ 学校教育課事務補助(非常勤職員)1名
町内小中学校への書類配布、学校教育課での事務補助

※詳しくは下記へお問い合わせください。
☎ 学校教育課 学校教育係 ☎934-2245

◆宇美町役場公式SNSでも町の情報を発信しています!

今月の納付期限
固定資産税 第1期・軽自動車税
▶ 5月31日(木)